



平成 24 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 ジャムコ
代表者名 代表取締役社長 鈴木 善久
(コード番号 7408 東証第 2 部)
問合せ先 取締役経営企画部長 木村 敏和
(TEL. 0422-31-6112)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 11 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆さまにとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式流動性の一層の向上と個人投資家を中心とした広範な投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 25 年 2 月 1 日 (金曜日)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款の一部変更について

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。 <u>附則</u> <u>第7条の変更は、平成25年2月1日から効力を生ずるものとする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 効力発生日

平成 25 年 2 月 1 日 (金曜日)

(ご参考)

平成 25 年 2 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されることとなります。

以上